

社会福祉法人 光誠会 行動計画

社員が仕事とその能力を十分に発揮できるような雇用環境を引き続き整備し、地域の高齢者支援対策に十分貢献ができるように、下記の通り計画を策定します。

【計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日】

内容

目標1：年10日以上有給休暇を付与されている職員の有給休暇の取得日数を6日以上とします。

対策 令和7年4月～ 制度の周知
令和7年10月～ 部署責任者が職員の有給休暇の取得状況を確認し、取得が少ない職員に対して有給休暇取得を促す。
令和8年1月 管理者が職員の有給休暇取得日数を確認、3月末までに目標数の有給休暇を取得できるように促す

※毎年度繰り返す

目標2：計画期間内に女性管理職を3人から5人以上にします。

対策 令和7年4月～ 制度の周知
令和7年5月～ 法人内研修や外部研修への参加
令和8年2月 部署責任者等からのヒアリングを実施

※毎年度繰り返す

目標3：介護職員の月平均残業時間を10時間以下にします。

対策 令和7年4月～ 制度の周知
令和7年4月～ 部署責任者等による残業時間の確認と業務内容の効率化や業務分担の見直し
残業が発生する原因の追究

※毎年度繰り返す

目標4：育児休業の取得率を男性職員50%以上、女性職員100%とします。

対策 令和7年4月～ 管理者や部署責任者への周知
職員へ制度の周知
育児休業を申請したい職員に対して個別に情報提供
育児休業中の代替職員の配置転換
周囲に気兼ねなく育児休業が取得できる業務体制の構築

※毎年度繰り返す